

(宛先) 京都市長		課税証明等請求書 (市・府民税)				年 月 日 請求					
①どなたの証明 が必要ですか (納税義務者)	住所										
	1月1日現在の住所(上記と同一の場合は記入不要)										
	フリガナ 必要な方の氏名					納 税 者 コ ー ド	区	学区	町	氏 名	
	生年月日 西暦・明・大・昭・平・令 年 月 日										
併せて証明書が必要な同一世帯の親族の氏名を書いてください(本人の同意を得たものに限る。)											
氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日			氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日			氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日			氏名 西暦 明大昭平令 年 月 日		

②必 要 な 証 明 ・ 通 数 (※非課税の証明書が 必要な方は裏面の説明 を御確認ください。)	☐ 所得証明(所得金額の証明)	年度分	通	※課税(所得)証明中の所得は、 前年中の所得となります。 例：令和7年度の証明書には、令和6年中 (令和6年1月～12月)の所得が記載されます。
	☐ 課税証明【全項目証明】(所得金額と課税額と控除の内訳の証明)	年度分	通	
	☐ 課税証明【課税額証明】(課税額の証明)	年度分	通	
	☐ 課税証明【課 標 証 明】(課税額と課税標準額の証明)	年度分	通	
③使 い み ち	☐ 金融機関 ☐ 保証人 ☐ 公営住宅 ☐ 保育所等 ☐ 学校関係 ☐ 年金関係 ☐ 扶養申請 ☐ その他(具体的に：)			

↓
上記①以外の方が窓口にくられた場合に④欄に御記入ください(上記①と同一の場合は記入不要です。)
(本人と同一世帯に属する親族以外の方が窓口にくられた場合は委任状等が必要です。なお、現在、京都市外にお住まいの場合は、委任状か、同一世帯の親族であることを確認するため、住民票の写し(3箇月以内に発行されたものに限る。)及び申出書の提出が必要です。また、請求者が相続人等である場合には、その旨を確認することができる書類(戸籍謄本等)の提出が必要です。)

窓口にくられた方の運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等の本人確認書類を御提示ください。

④窓口にくられた あ な た (委任を受けた者) (※委任を受けた者が法人等 の場合は、代表者印を押印 するとともに、来庁者個人 の住所、氏名を記入してく ださい。)	住所【法人：所在地】				
	フリガナ 氏名 【法人：名称及び代表者名】		必要な方との関係		法人代表者印又は職印等
	生年月日 西暦・明・大・昭・平・令 年 月 日		☐ 同一世帯の親族(続柄) ☐ 代理人 ☐ その他 ()		⑧
	【法人等】来庁者個人の住所、氏名 (代表者本人の場合は記入不要)	住所 氏名	法人等との関係	☐ 従業員等 ☐ その他 ()	

免許証・パスポート・マイナンバーカード・住基カード・在留カード・身障手帳・ 保険証・資格者証(写真付)・補助者証(写真付)・年金手帳・社員証(写真付)・ 学生証(写真付)・敬老乗車証・その他 ()
No. ()

課 長	係 長	係 員		
		受 付	作 成	交 付

計 通
戸 住 印 行 税

市・府民税の非課税の証明書（課税されていないことの証明）が必要な方へ

本市では、「非課税証明書」という名称の証明書は発行していません。課税（所得）証明書で、所得がないこと、市・府民税が課税されていないことを証明しています。

課税資料を提出されていない場合、合計所得金額等の欄はすべて空白となります（見本①）。ただし、課税資料が提出されていない場合でも、控除の対象となっている被扶養者については、税額欄のみ0円と記載した証明書を発行します。

合計所得金額等が印字された証明書（見本②）が必要である場合、市税事務所の市民税担当に市・府民税の申告書を提出していただくと発行することができます（証明書の発行には、調査・賦課決定のため、通常1週間程度かかります。）。

どのような証明書が必要なのかは、請求前に、提出する相手先に御確認ください。

見本① 課税資料を提出されていない場合

課税証明書										全項目証明	
納税義務者											
住所氏名											
記											
年度 令和7年度 (令和6年分所得)	合計所得金額 総所得金額等	税額			森林環境税額						
	収入金額	市 民 税	所 得 割 額	均 等 割 額	年税額(森林環境税額を含む)						
	除 外	府 民 税									
	公的年金等										
所 得 の 金 額 の 内 訳	本人該当	扶養該当	所得控除額	課税標準額	税 額 控 除 額						
総所得 (内給与 0円)	特別障害者 0円	同配 0円	基礎 0円	総所得 0円	調整 0円						
土地等事業雑 0円	家族 0円	国民老親等 0人	社会保険料 0円	土地等事業雑 0円	調整 0円						
分離短期課税 0円	ひとり親 0円	老人扶養 0人	小企業共済掛金 0円	分離短期課税 0円	調整 0円						
分離長期課税 0円	勤労学生 0円	特定扶養 0人	生命保険料 0円	分離長期課税 0円	調整 0円						
株式等の譲渡 0円		16歳未満 0人	地震保険料 0円	株式等の譲渡 0円	調整 0円						
土地権利等 0円		その他扶養 0人	障害者控除 0円	土地権利等 0円	調整 0円						
先物取引所得 0円		同居特別障害 0人	配偶者特別 0円	先物取引所得 0円	調整 0円						
山林 0円		特別障害 0人	配偶者 0円	山林 0円	調整 0円						
退職 0円		その他障害 0人	扶養 0円	退職 0円	調整 0円						
本人、扶養該当欄の事項は該当する事を示す。				基礎 430,000円							
税 額 控 除 額				調整 0円							
税 額 控 除 額				配当 0円							
税 額 控 除 額				寄附金 0円							
税 額 控 除 額				住宅借特別 0円							
税 額 控 除 額				外国 0円							
税 額 控 除 額				配当株譲渡 0円							
その他の事項											
(参考) 指定都市以外の標準税率に基づいた市民税所得割額及び市民税税額控除額											
市・府民税は令和7年6月1日現在、課税されていません。											
市民税所得割額(定額減税前) 0円											
府民税所得割額(定額減税前) 0円											
市 民 税 (市)税額控除額(定額減税額1除く)											
上記のとおり証明します。											
令和 7 年 6 月 1 日											
京都市長											

見本② 課税資料がある場合（市・府民税の申告をされた場合）

課税証明書										全項目証明	
納税義務者											
住所氏名											
記											
年度 令和7年度 (令和6年分所得)	合計所得金額 総所得金額等	税額			森林環境税額						
	収入金額	市 民 税	所 得 割 額	均 等 割 額	年税額(森林環境税額を含む)						
	除 外	府 民 税									
	公的年金等										
所 得 の 金 額 の 内 訳	本人該当	扶養該当	所得控除額	課税標準額	税 額 控 除 額						
総所得 (内給与 0円)	特別障害者 0円	同配 0円	基礎 0円	総所得 0円	調整 0円						
土地等事業雑 0円	家族 0円	国民老親等 0人	社会保険料 0円	土地等事業雑 0円	調整 0円						
分離短期課税 0円	ひとり親 0円	老人扶養 0人	小企業共済掛金 0円	分離短期課税 0円	調整 0円						
分離長期課税 0円	勤労学生 0円	特定扶養 0人	生命保険料 0円	分離長期課税 0円	調整 0円						
株式等の譲渡 0円		16歳未満 0人	地震保険料 0円	株式等の譲渡 0円	調整 0円						
土地権利等 0円		その他扶養 0人	障害者控除 0円	土地権利等 0円	調整 0円						
先物取引所得 0円		同居特別障害 0人	配偶者特別 0円	先物取引所得 0円	調整 0円						
山林 0円		特別障害 0人	配偶者 0円	山林 0円	調整 0円						
退職 0円		その他障害 0人	扶養 0円	退職 0円	調整 0円						
本人、扶養該当欄の事項は該当する事を示す。				基礎 430,000円							
税 額 控 除 額				調整 0円							
税 額 控 除 額				配当 0円							
税 額 控 除 額				寄附金 0円							
税 額 控 除 額				住宅借特別 0円							
税 額 控 除 額				外国 0円							
税 額 控 除 額				配当株譲渡 0円							
その他の事項											
(参考) 指定都市以外の標準税率に基づいた市民税所得割額及び市民税税額控除額											
市・府民税は課税されていません。											
市民税所得割額(定額減税前) 0円											
府民税所得割額(定額減税前) 0円											
市 民 税 (市)税額控除額(定額減税額1除く)											
調整 0円											
寄附金 0円											
住宅借特別 0円											
その他 0円											
上記のとおり証明します。											
令和 7 年 6 月 1 日											
京都市長											

所得がない方や市・府民税が課税されていない方で、課税資料が提出されていない場合、合計所得金額や年税額等の欄はすべて空白となります（ただし、課税資料が提出されていない場合でも、控除の対象となっている被扶養者は、税額欄のみ0円が印字されます。）。

「その他の事項」欄には「市・府民税は令和〇年〇月〇日（証明書発行日）現在、課税されていません。」と表示されます。

市税事務所の市民税担当に、市・府民税の申告書を提出していただくと、合計所得金額や年税額等（これらの金額が0円の場合も含む。）が印字された証明書を発行することができます（発行には、調査・賦課決定のため、通常1週間程度かかります。）。

「その他の事項」欄には「市・府民税は課税されていません。」と表示されます（森林環境税（国税）のみ課税されている場合も表示されます。）。